

News&Topics –トピックス–

AEO(認定通関業者)認定

2018年6月14日、神戸税関において、6月11日付で認定されたAEO(認定通関事業者)の認定書交付式が行われ、代表取締役 栗飯原が、神戸税関長 御園生 功様より認定書を受け取りました。

AEO認定通関事業者とは、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンス(法令遵守)の体制が整備された通関業者に対し、通関手続きの緩和・簡素化策を提供されるものであり、迅速な輸送・手続きで、荷主企業の利便性向上にも繋がります。



また、認定要件としては、各種規制や手順書などが作成され、貨物の安全管理や法令遵守の体制が確実に整った事業者が対象となります。

そして今回の認定は、四国に本社を置く企業では4番目、徳島に本社を置く企業としては、初めての事となります。

税関様式C第9015号
Customs Form C No.9015

認定番号 18B00021
Authorization No. 18B00021

東海運株式会社
代表取締役社長 栗飯原 一平 殿
To AZUMA SHIPPING CO.,LTD.
PRESIDENT Ippei Aihara

平成30年6月11日
Date June 11, 2018

認定通関業者認定書
Certificate of AEO Customs Broker

東海運株式会社を認定通関業者として認定します。
AZUMA SHIPPING CO.,LTD. is hereby certified as an
Authorized Economic Operator (Customs Broker).

神戸税関長 御園生 功
Director-General of Kobe Customs Isao Misonou

(規格A4)